

③ 加算点の導入について（意見）

民間事業者ならではの発想や手法を導入し、効果を上げることを一つの目的としている指定管理者制度においては、仕様書を上回るような事業内容や、画期的なアイデアに対し、審査の段階で一定の加算点を導入することも必要と考えられる。

加算点の導入により、民間団体も応募する意欲をもつのではないかと考えられる。

(6) 指定管理者からの財務報告について（指摘事項）

指定管理者の管理については、各所管課の担当であるが、指定管理者全般に共通することから、ここに記載する。

指定管理者からの報告は毎月各所管課に対し行われているが、財務報告は年に一度の事業報告のみである。

各所管課にとって、指定管理者の財政状況を把握することは重要なことと考えられる。もし、財政状況が悪化している場合には、適切な時期に適切な指導を行わないと、指定管理を受けている業務に支障をきたすこととなる。

したがって、少なくとも四半期に一度は、財務状況の報告を求めるべきである。

公の施設一覧

通番	番号	施設名称	担当課室	管理方法
1	1	栃木県防災館	消防防災課	指定管理施設
2	2	栃木県総合文化センター	県民文化課	指定管理施設
3	3	とちぎ男女共同参画センター	青少年男女共同参画課	指定管理施設
4	4	とちぎ青少年センター	青少年男女共同参画課	指定管理施設
5	5	とちぎ健康づくりセンター	保健福祉課	指定管理施設
6	6	とちぎ生きがいづくりセンター	高齢対策課	指定管理施設
7	7	とちぎ福祉プラザ	医事厚生課	指定管理施設
8	8	栃木県障害者保養センター那珂川苑	障害福祉課	指定管理施設
9	9	栃木県子ども総合科学館	こども政策課	指定管理施設
10	10	栃木県産業会館	産業政策課	指定管理施設
11	11	栃木県立宇都宮産業展示館	観光交流課	指定管理施設
12	12	とちぎ花センター	生産振興課	指定管理施設
13	13	栃木県なかがわ水遊園	生産振興課	指定管理施設
14	14	栃木県鶏頂高原牧場	畜産振興課	指定管理施設
15	15	栃木県霧降高原牧場	畜産振興課	指定管理施設
16	16	栃木県土上平放牧場	畜産振興課	指定管理施設
17	17	栃木県日光自然博物館	自然環境課	指定管理施設
18	18	奥日光地区駐車場	自然環境課	指定管理施設
19	19	栃木県県民の森	自然環境課	指定管理施設
20	20	とちぎ明治の森記念館	道路保全課	指定管理施設
21	21	栃木県総合運動公園	都市整備課	指定管理施設
22	22	栃木県井頭公園	都市整備課	指定管理施設
23	23	栃木県鬼怒グリーンパーク	都市整備課	指定管理施設
24	24	栃木県中央公園	都市整備課	指定管理施設
25	25	栃木県那須野が原公園	都市整備課	指定管理施設
26	26	栃木県みかも山公園	都市整備課	指定管理施設
27	27	栃木県日光田母沢御用邸記念公園	都市整備課	指定管理施設
28	28	栃木県日光だいや川公園	都市整備課	指定管理施設
29	29	栃木県とちぎわんぱく公園	都市整備課	指定管理施設
30~38	30~38	県営住宅（足利地区）	住宅課	指定管理施設
39~41	39~41	県営住宅（佐野地区）	住宅課	指定管理施設
42	42	栃木県とちぎ海浜自然の家	生涯学習課	指定管理施設
43	43	栃木県なす高原自然の家	生涯学習課	指定管理施設
44	44	栃木県体育館	スポーツ振興課	指定管理施設
45	45	栃木県立日光霧降アイスアリーナ	スポーツ振興課	指定管理施設
46	46	栃木県グリーンスタジアム	スポーツ振興課	指定管理施設
47	47	栃木県立県南体育館	スポーツ振興課	指定管理施設
48	48	栃木県立県北体育館	スポーツ振興課	指定管理施設
49	49	栃木県立温水プール館	スポーツ振興課	指定管理施設
50	50	栃木県体育館分館	スポーツ振興課	指定管理施設
51	51	栃木県立しもつけ風土記の丘資料館	文化財課	指定管理施設
52	52	栃木県立なす風土記の丘資料館	文化財課	指定管理施設
53	53	栃木県民ゴルフ場	経営企画課	指定管理施設
54	54	栃木県交通安全教育センター	運転免許管理課	指定管理施設

公の施設一覧

通番	番号	施設名称	担当課室	管理方法
55	1	栃木ヘリポート	交通政策課	直営施設
56	2	栃木県立美術館	県民文化課	直営施設
57	3	栃木県立博物館	県民文化課	直営施設
58	4	栃木県立衛生福祉大学校	保健福祉課	直営施設
59	5	栃木県県南高等看護専門学院	保健福祉課	直営施設
60	6	栃木県立岡本台病院	医事厚生課	直営施設
61	7	栃木県立がんセンター	医事厚生課	直営施設
62	8	とちぎりハビリテーションセンター	障害福祉課	直営施設
63	9	栃木県那須学園	こども政策課	直営施設
64	10	栃木県産業技術センター	工業振興課	直営施設
65	11	県央産業技術専門校	労働政策課	直営施設
66	12	県北産業技術専門校	労働政策課	直営施設
67	13	県南産業技術専門校	労働政策課	直営施設
68	14	農業大学校	経営技術課	直営施設
69	15	栃木県林業センター	環境森林政策課	直営施設
70	16	二十一世紀林業創造の森	環境森林政策課	直営施設
71	17	栃木県八溝県民休養公園	自然環境課	直営施設
72	18	鬼怒川上流浄化センター	都市整備課下水道室	直営施設
73	19	県央浄化センター	都市整備課下水道室	直営施設
74	20	巴波川浄化センター	都市整備課下水道室	直営施設
75	21	北那須浄化センター	都市整備課下水道室	直営施設
76	22	秋山川浄化センター	都市整備課下水道室	直営施設
77	23	大岩藤浄化センター	都市整備課下水道室	直営施設
78	24	思川浄化センター	都市整備課下水道室	直営施設
79	25	栃木県立文書館	総務課	直営施設
80	26	県立図書館	生涯学習課	直営施設
81	27	足利図書館	生涯学習課	直営施設
82	28	芳賀青年の家	生涯学習課	直営施設
83	29	太平少年自然の家	生涯学習課	直営施設
84	30	栃木県ライフル射撃場	スポーツ振興課	休止中
85	31	北那須水道用水供給事業	水道課	直営施設
86	32	鬼怒水道用水供給事業	水道課	直営施設
87	33	鬼怒左岸台地地区工業用水道事業	水道課	直営施設
88	1	県営住宅（松ヶ峰）	住宅課	管理代行施設
89	2	県営住宅（一の沢）	住宅課	管理代行施設
90	3	県営住宅（西原）	住宅課	管理代行施設
91	4	県営住宅（今泉）	住宅課	管理代行施設
92	5	県営住宅（春日）	住宅課	管理代行施設
93	6	県営住宅（西川田）	住宅課	管理代行施設
94	7	県営住宅（若草）	住宅課	管理代行施設
95	8	県営住宅（大和）	住宅課	管理代行施設
96	9	県営住宅（砥上）	住宅課	管理代行施設
97	10	県営住宅（富士見）	住宅課	管理代行施設
98	11	県営住宅（うえの）	住宅課	管理代行施設

公の施設一覧

通番	番号	施設名称	担当課室	管理方法
99	12	県営住宅（江曾島）	住宅課	管理代行施設
100	13	県営住宅（宝木）	住宅課	管理代行施設
101	14	県営住宅（睦）	住宅課	管理代行施設
102	15	県営住宅（雀宮）	住宅課	管理代行施設
103	16	県営住宅（野沢）	住宅課	管理代行施設
104	17	県営住宅（細谷）	住宅課	管理代行施設
105	18	県営住宅（平松）	住宅課	管理代行施設
106	19	県営住宅（築瀬）	住宅課	管理代行施設
107	20	県営住宅（兵庫塚）	住宅課	管理代行施設
108	21	県営住宅（御幸）	住宅課	管理代行施設
109	22	県営住宅（駒生）	住宅課	管理代行施設
110	23	県営住宅（平松本町）	住宅課	管理代行施設
111	24	県営住宅（日吉）	住宅課	管理代行施設
112	25	県営住宅（坂田山）	住宅課	管理代行施設
113	26	県営住宅（若杉）	住宅課	管理代行施設
114	27	県営住宅（田町）	住宅課	管理代行施設
115	28	県営住宅（かみのかわ）	住宅課	管理代行施設
116	29	県営住宅（自治医大）	住宅課	管理代行施設
117	30	県営住宅（祖母井）	住宅課	管理代行施設
118	31	県営住宅（平川第一）	住宅課	管理代行施設
119	32	県営住宅（平川第二）	住宅課	管理代行施設
120	33	県営住宅（大宮）	住宅課	管理代行施設
121	34	県営住宅（城内南第二）	住宅課	管理代行施設
122	35	県営住宅（塚崎）	住宅課	管理代行施設
123	36	県営住宅（大芯）	住宅課	管理代行施設
124	37	県営住宅（渋井）	住宅課	管理代行施設
125	38	県営住宅（扶桑）	住宅課	管理代行施設
126	39	県営住宅（横倉第一）	住宅課	管理代行施設
127	40	県営住宅（横倉第二）	住宅課	管理代行施設
128	41	県営住宅（羽川）	住宅課	管理代行施設
129	42	県営住宅（犬塚）	住宅課	管理代行施設
130	43	県営住宅（壬生）	住宅課	管理代行施設
131	44	県営住宅（木幡北山）	住宅課	管理代行施設
132	45	県営住宅（馬場）	住宅課	管理代行施設
133	46	県営住宅（草川第二）	住宅課	管理代行施設
134	47	県営住宅（草川第三）	住宅課	管理代行施設
135	48	県営住宅（草川第四）	住宅課	管理代行施設
136	49	県営住宅（蒲須坂）	住宅課	管理代行施設
137	50	県営住宅（大日下）	住宅課	管理代行施設
138	51	県営住宅（仁井田）	住宅課	管理代行施設
139	52	県営住宅（平田）	住宅課	管理代行施設
140	53	県営住宅（中田原）	住宅課	管理代行施設
141	54	県営住宅（黒磯）	住宅課	管理代行施設
142	55	県営住宅（稲村）	住宅課	管理代行施設
143	56	県営住宅（埼玉）	住宅課	管理代行施設
144	57	県営住宅（東原）	住宅課	管理代行施設
145	58	県営住宅（三島）	住宅課	管理代行施設
146	59	県営住宅（黒田）	住宅課	管理代行施設

直営となっている公の施設（直営としている理由）

施設名称	直営としている理由
栃木ヘリポート	<ul style="list-style-type: none"> ○ H2年6月（開設）からH9年度まで管理委託を実施していたが、ヘリポート管理に熟知する企業は見つからなかったため、効率的な運営ができず、H10年度から直営（非常勤嘱託員）に変更。 ○ 本県ヘリポートの主たる用途が県消防防災用であることから、ヘリポート業務と合せて一体的に運営することにより、効率的で安定的な維持管理が確保されるため、引き続き直営が適当。
栃木県立美術館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 栃木県立美術館は本県関係の美術資料の収集、保管、展示、調査研究、普及を通じて本県地域文化の発展に大きな役割を果たしている。こうした業務の遂行、特に調査研究業務などは長期的な展望を見据えた学芸員の確保や人材育成が不可欠であり、管理者が替わる恐れのある指定管理者制度を導入した場合には、その遂行は困難となる。 ○ また、県立美術館は、事業の継続性や、管理運営責任の明確性を維持した県直営の施設であることで、地域や学校、県内市町美術館等の信頼を得て、県内における中核的美術館としての役割を担ってきており、指定管理者制度導入で民間事業者が運営を担う場合、こうした中核美術館としての役割が果たせなくなる恐れがある。 ○ 他県における指定管理者制度導入事例は、以前から美術館の管理を受託していた財団が、引き続き指定管理者に移行した事例が大部分である。
栃木県立博物館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立博物館は、長年にわたる県内の歴史や自然環境等に係る資料の収集・保管・調査研究及び展示を通じ、本県文化の向上、発展に大きな役割を担ってきているが、こうした博物館の業務の遂行、とりわけ調査研究業務は、長期的展望を見据えた学芸員の確保や人材育成が不可欠であり、管理者が替わるおそれのある指定管理者制度を導入した場合には、こうした機能の維持は困難となる。 ○ また、県立博物館は県内公立博物館の中核博物館として、他館との連携・協力のもと事業の実施や指導・支援等を行っている。また、学校や市町と連携のもと普及教育事業等を数多く実施しており、これらの役割も、県直営施設として、関係機関との信頼関係があることで十分に発揮できるものであり、指定管理者制度を導入し、民間事業者が運営を担う場合には、中核的博物館や教育施設としての役割を果たせない恐れがある。 ○ なお、他県博物館における指定管理者制度の導入事例の多くは、以前から博物館の管理を受託していた財団が引き続き指定管理者に移行したものであるが、本県においては、このような財団はない。
栃木県立衛生福祉大学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当該施設は、保健看護・歯科技術・臨床検査の3学部（6学科）からなる養成施設であるが、歯科技工士及び臨床検査技師の養成施設としては、県内唯一の施設であること。 ○ 専任教員を確保することが難しいと考えられること。 ○ 専任教員の質を向上する機会の確保が図られるのか疑問であること。 ○ 近県においても教育機関における指定管理者の導入を見送っていること。 <p>こうした点を踏まえ、現行の管理体制（直営）を継続する。</p>
栃木県県南高等看護専門学院	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当該施設は、平成21年度に従前の2年課程から3年課程に変更し24年3月に第1期卒業生を輩出したところであり、今後の運営状況等を見極める必要があること。 ○ 専任教員を確保することが難しいと考えられること。 ○ 専任教員の質を向上する機会の確保が図られるのか疑問であること。 ○ 近県においても教育機関における指定管理者の導入を見送っていること。 <p>こうした点を踏まえ、現行の管理体制（直営）を継続する。</p>
栃木県立岡本台病院	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24・25年度を計画期間として県立病院改革プランを改定し、県立病院の自立的な経営の確立に向け、経営形態のあり方を検討しており、「地方公営企業法の全部適用」「地方独立行政法人化」「指定管理者制度の導入」等を経営形態の比較検討対象としている。
栃木県立がんセンター	同上
とちぎりハビリテーションセンター	<p>同上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設部門については、病院部門とともに総合リハビリテーションシステムの一翼を担う部門であり、病院部門との連携・調整が不可欠であることから、病院部門の経営形態のあり方検討に併せて、検討する必要がある。
栃木県那須学園	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童自立支援施設は、児童福祉法第35条第2項及び同法施行令第36条により、国・都道府県・政令都市において設置しなければならないとされており、全国58施設中、私立は2施設のみで残り全ては国公立である。 ○ 本園の事業は、様々な問題を抱えた児童を数年預かり、養育や指導を通して社会的自立を支援することであり、必要とされる職員数も多く、専門職によるかなり高度な支援体制を備える必要があるため、現段階での法人等による運営参入は困難と思われる。
栃木県産業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業技術センターの主たる設置目的は試験研究であり、住民の利用に供する「公の施設」に該当すると考えられる部分は、多目的ホール、多目的ルーム等に限られる。 <p>当該部分のみを対象とした指定管理者制度を導入することによる住民サービスの向上、経費の削減等のメリットが想定できないことから、現行の管理体制（直営）を継続する。</p>
県央産業技術専門校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一度民間業者に委託すると、当該業者の撤退があった場合、直ちに直営化することが困難である。（職業訓練指導員の採用や訓練機器の手配等） ○ 職業能力開発校における職業訓練は、雇用のセーフティーネットの観点から、景気の動向等に応じた訓練数の増減が必要となるが、このような事情をあらかじめ委託業務に含めることが困難である。 ○ 10代の訓練生を扱う2年間の訓練課程も存在し、単なる職業訓練だけではなくきめ細やかな教育指導（生活指導・進路指導等）を行う必要があり、効率性や採算性になじむものではない。
県北産業技術専門校	同上
県南産業技術専門校	同上

直営となっている公の施設（直営としている理由）

施設名称	直営としている理由
農業大学校	○ 農業大学校は、農業改良助長法に基づく「協同農業普及事業の実施に関する方針」に位置づけられた農業研修教育施設であり、普及活動（農業振興事務所）および試験研究機能（農業試験場）と有機的に連携しながら、教育活動を行うものであることから、これらと分離した形での民間委託は不相当である。
栃木県林業センター	○ 本県の森林、林業等の試験研究機関であり、県の施策展開上、研修・研究業務を直接実施していく必要がある。 (1) 研修業務 林業後継者等の育成や、一般県民の森林保全への理解を深めることを目的とした研修を実施している。 (2) 研究業務 地域の課題解決のための試験・研究など地域に密着した研究を推進していく必要がある。
二十一世紀林業創造の森	○ 林業センターが森林、林業にかかる研修を実施する際のフィールドであり、林業の専門家のための研修や一般県民を対象とした森林、林業の体験プログラムを実施している。
栃木県八溝県民休養公園	○ 現在は管理人や管理事務所を置かず、県北環境森林事務所が管理を行っている。制度の導入のためには、指定管理者側で利用者の問い合わせ等に対応し、管理を行う専任者が必要であり、加えて、指定事業者が遠方である場合は、公園内に事務所の設置も必要になると思われる。しかし、それでは現状よりも相当大きなコストを要することになる。
鬼怒川上流浄化センター	○ 下水道は、公共施設の中でも、ライフラインに位置づけられた重要なサービスで、一時でも機能を停止すれば、県民生活に重大な支障が及ぶ、代替のないサービスである。また、下水道施設の維持管理状況が悪化した場合は、下水道法や水質汚濁防止法等の各種法令に違反するばかりでなく、公衆衛生に重大な悪影響を及ぼすことになる。 このため、県が施設管理に主体的に関与し、確実性の高い維持管理を行う直営管理を選択した。 ○ 平成22年度から民間業者の創意工夫を生かせる包括的民間委託を一部施設に導入しており、その効果は県の要求水準を達成したため、今後全ての浄化センターへ随時拡大する予定である。
県央浄化センター	同上
巴波川浄化センター	
北那須浄化センター	
秋山川浄化センター	
大岩藤浄化センター	
思川浄化センター	
県営住宅	○ 県営住宅の委託による管理方法には、指定管理者制度（地方自治法）と管理代行制度（公営住宅法に基づく地方住宅供給公社による管理）の2つの方法がある。 ○ 管理代行制度は指定管理者制度よりも業務を幅広く委託できるため、県にとってメリットがある。一方、指定管理者制度には民間ノウハウの活用という利点があることから、H18年度から足利地区（9団地）、H22年度から佐野地区（3団地）に指定管理者を試行的に導入し、管理コストや質などについて両者の運用実績を比較検証しているところである。
栃木県立文書館	○ 文書館では、保存年限の終了した行政文書の中から、将来貴重な歴史資料になる文書を選別して保存している。その選別に当たっては専門的な知識を有する県職員が必要であるだけでなく、閲覧対応に際しても、個人情報等の性質に基づいた判断が不可欠であり、県が直営で維持管理していくことが望ましい。 ○ 歴史的資料の調査研究、県民への普及啓発、学校教育の授業支援などは、教育委員会として直接実施すべきものであり、指定管理者制度の導入はなじまないものとする。
県立図書館	○ 専門性の高い蔵書とレファレンス機能を基盤に、市町立図書館の支援、補完機能を担っていくなど、指定管理者制度になじまない役割があるため。
足利図書館	○ 足利市への移管に向けて、足利市と協議中であるため。
芳賀青年の家	○ 青少年教育施設再編整備計画（平成18年2月策定）において、新施設オープンまで継続する施設として平成23年度以降廃止予定となっており、廃止により継続性がない。また、プログラム期間中凍結されていた新施設の整備について庁内で検討が行われている。
太平少年自然の家	同上
北那須水道用水供給事業	○ 水道事業では、技術的な実績とノウハウを持った事業者の成熟度が十分でないこと、事業者が倒産等により撤退した場合に事業の継続が困難であることなど今後検討する課題があるため、当面は直営とし、他事業者の動向、民間事業者の状況等を見て今後の対応を検討する。
鬼怒水道用水供給事業	同上
鬼怒左岸台地地区工業用水道事業	○ 工業用水道事業では、技術的な実績とノウハウを持った事業者の成熟度が十分でないこと、事業者が倒産等により撤退した場合に事業の継続が困難であること、さらに、鬼怒工水では水道事業と共有管理であるため、事業を分離することができないことなど今後検討する課題があることから、当面は直営とし、他事業者の動向、民間事業者の状況等を見て今後の対応を検討する。

指定管理者制度導入施設一覧

番号	施設名称	指定管理者	指定期間開始日	指定期間終了日	公募・非公募	非公募理由	応募団体数	所管課
1	栃木県総合文化センター	公益財団法人とちぎ未来づくり財団	平成23年4月1日	～ 平成26年3月31日		⑥		県民生活部県民文化課
2	栃木県防災館	北関東総合警備保障株式会社	平成24年4月1日	～ 平成29年3月31日	公募		1	県民生活部消防防災課
3	とちぎ男女共同参画センター	公益財団法人とちぎ男女共同参画財団	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		1	県民生活部青少年男女共同参画課
4	とちぎ青少年センター	一般財団法人栃木県青年会館	平成24年4月1日	～ 平成29年3月31日	公募		1	県民生活部青少年男女共同参画課
5	栃木県立日光自然博物館	株式会社日光自然博物館	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日		①		環境森林部自然環境課
6	奥日光地区駐車場							
7	栃木県県民の森	たかはらの森管理グループ(栃木県森林組合連合会(代表)、たかはら森林組合、高原林産企業組合)	平成25年4月1日	～ 平成28年3月31日	公募		2	環境森林部自然環境課
8	とちぎ健康づくりセンター	社会福祉法人とちぎ健康福祉協会	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		2	保健福祉部保健福祉課
9	とちぎ生きがいがづくりセンター							保健福祉部高齢対策課
10	とちぎ福祉プラザ	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		1	保健福祉部医事厚生課
11	栃木県障害者保養センター那珂川苑	社会福祉法人とちぎ健康福祉協会	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		1	保健福祉部障害福祉課
12	栃木県子ども総合科学館	公益財団法人とちぎ未来づくり財団	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		1	保健福祉部子ども政策課
13	栃木県産業会館	一般社団法人栃木県産業会館	平成24年4月1日	～ 平成27年3月31日		④		産業労働観光部産業政策課
14	栃木県立宇都宮産業展示館	大高商事グループ(株)大高商事(代表)、藤井産業(株)、(株)五光宇都宮店	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		2	産業労働観光部観光交流課
15	とちぎ花センター	公益財団法人栃木県農業振興公社	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		2	農政部生産振興課
16	栃木県ながわ水遊園	公益財団法人栃木県農業振興公社	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		2	農政部生産振興課
17	栃木県鶏頂高原牧場	全国農業協同組合連合会栃木県本部	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		1	農政部畜産振興課
18	栃木県霧降高原牧場	酪農とちぎ農業協同組合	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		1	農政部畜産振興課
19	栃木県土上平放牧場	酪農とちぎ農業協同組合	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		1	農政部畜産振興課
20	とちぎ明治の森記念館	那須塩原市	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日		②		県土整備部道路保全課
21	栃木県総合運動公園	公益財団法人栃木県民公園福祉協会	平成24年4月1日	～ 平成27年3月31日		⑤		県土整備部都市整備課
22	栃木県井頭公園	公益財団法人栃木県民公園福祉協会	平成25年4月1日	～ 平成26年3月31日		⑥		県土整備部都市整備課
23	栃木県鬼怒グリーンパーク	渡辺建設株式会社	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		3	県土整備部都市整備課
24	栃木県中央公園	栃木県造園建設業協同組合	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		2	県土整備部都市整備課
25	栃木県那須野が原公園	公益財団法人栃木県民公園福祉協会	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		3	県土整備部都市整備課
26	栃木県みかも山公園	公益財団法人栃木県民公園福祉協会	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		1	県土整備部都市整備課
27	栃木県日光田母沢御用邸記念公園	公益財団法人栃木県民公園福祉協会	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日		③		県土整備部都市整備課
28	栃木県日光だいや川公園	公益財団法人栃木県民公園福祉協会	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		1	県土整備部都市整備課
29	栃木県とちぎわんぱく公園	公益財団法人栃木県民公園福祉協会	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		2	県土整備部都市整備課
30	県営住宅(佐野地区)	とちぎ県南不動産業協同組合	平成24年4月1日	～ 平成27年3月31日	公募		1	県土整備部住宅課
31	県営住宅(足利地区)							
32	栃木県民ゴルフ場	栃木県造園建設業協同組合	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		2	企業局経営企画課
33	栃木県立とちぎ海浜自然の家	公益財団法人とちぎ未来づくり財団	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		1	教育委員会生涯学習課
34	栃木県立なす高原自然の家	公益財団法人とちぎ未来づくり財団	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		1	教育委員会生涯学習課
35	栃木県体育館	公益財団法人栃木県体育協会	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		1	教育委員会スポーツ振興課
36	栃木県立日光霧降アイスアリーナ	日光市	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日		②		教育委員会スポーツ振興課
37	栃木県グリーンスタジアム	北関東総合警備保障株式会社	平成23年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		3	教育委員会スポーツ振興課
38	栃木県立県南体育館	小山市	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日		②		教育委員会スポーツ振興課
39	栃木県立県北体育館	大田原市	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日		②		教育委員会スポーツ振興課
40	栃木県立温水プール館	小山市	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日		②		教育委員会スポーツ振興課
41	栃木県体育館分館	環境整備株式会社	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		2	教育委員会スポーツ振興課
42	栃木県立しもつけ風土記の丘資料館	公益財団法人とちぎ未来づくり財団	平成24年4月1日	～ 平成27年3月31日	公募		1	教育委員会文化財課
43	栃木県立なす風土記の丘資料館	公益財団法人とちぎ未来づくり財団	平成24年4月1日	～ 平成27年3月31日	公募		1	教育委員会文化財課
44	栃木県交通安全教育センター	一般財団法人栃木県交通安全協会	平成21年4月1日	～ 平成26年3月31日	公募		1	警察本部運転免許管理課

非公募理由

- ① 当該公の施設の所在する市町村等と連携し、地域振興を図る観点から、現在管理を行っている法人その他の団体を指定することが適当と認められる場合
- ② 現在管理を行っている市町村等を指定することにより、効果的・効率的な管理運営が確保される場合
- ③ 国等の通知により、管理の主体が示されており、当該公の施設の管理運営に適切な法人その他の団体が客観的に特定される場合
- ④ 当初の設立目的を果たしたと認められる施設、民間と競争する施設などとして、廃止又は民営化の方向性が示された場合
- ⑤ 同種の施設が複数ある場合について、部分的に公募を導入し、順次拡大する場合
- ⑥ 当該公の施設の適正な管理を確保するため緊急の必要がある場合

指定管理者制度導入施設に係る選定及び経費縮減状況

公募割合の推移	第1巡目公募 (平成18年度指定)			第2巡目公募 (平成21~23年度指定)			第3巡目公募 (平成24~26年度指定)		
	指定管理 施設数	うち、 公募 施設数	公募割合	指定管理 施設数	うち、 公募 施設数	公募割合	指定管理 施設数	うち、 公募 施設数	公募割合
	42	26	61.9%	44	32	72.7%	42	33	78.6%

番号	施設名称	所管部局	1巡目(平成18年度指定)			2巡目(平成21~23年度指定)			縮減額		備考
			H17事業費 A	委託料 (千円/年) B	指定管理者	導入前事業 費 A	委託料 (千円/年) C	指定管理者	1巡目との 比較 B-A	2巡目との 比較 C-A	
1	栃木県総合文化センター	県民生活部 県民文化課	344,156	317,128	(財)とちぎ生涯学習文化財団		288,000	(財)とちぎ生涯学習文化財団	▲ 27,028	▲ 56,156	
2	栃木県防災館	県民生活部 消防防災課	直営	直営	直営	25,690	23,100	(財)栃木県消防協会		▲ 2,590	H21から導入
3	とちぎ男女共同参画センター		151,540	145,962	(財)とちぎ男女共同参画財団		130,200	(財)とちぎ男女共同参画財団	▲ 5,578	▲ 21,340	
4	とちぎ青少年センター	県民生活部 青少年男女共同参画課	56,336	56,058	アミークス&コンセーレ事業団(財)とちぎ青少年子ども財団、(財)栃木県青年会館		44,800	アミークス&コンセーレ事業団(財)とちぎ青少年子ども財団、(財)栃木県青年会館	▲ 278	▲ 11,536	
5	栃木県立日光自然博物館	環境森林部 自然環境課	140,538	119,691	(株)日光自然博物館		104,406	(株)日光自然博物館	▲ 20,847	▲ 36,132	
6	奥日光地区駐車場										
7	栃木県民の森		直営	直営	直営		直営	直営			H25から導入
8	とちぎ健康づくりセンター	保健福祉部 保健福祉課 高齢対策課	594,414	550,942	(福)とちぎ健康福祉協会		449,300	(福)とちぎ健康福祉協会	▲ 43,472	▲ 145,114	一括公募
9	とちぎ生きがいづくりセンター										
10	とちぎ福祉プラザ	保健福祉部 医事厚生課	129,073	123,595	(福)栃木県社会福祉協議会		107,100	(福)栃木県社会福祉協議会	▲ 5,478	▲ 21,973	
11	栃木県障害者保養センター那珂川苑	保健福祉部 障害福祉課	65,112	67,216	(福)とちぎ健康福祉協会		68,300	(福)とちぎ健康福祉協会	2,104	3,188	
12	栃木県母子福祉センター	保健福祉部 こども政策課	17,925	17,915	(財)栃木県母子寡婦福祉連合会		20,267	(財)栃木県母子寡婦福祉連合会	▲ 10	2,342	H23年3月廃止
13	栃木県子ども総合科学館	保健福祉部 こども政策課	516,218	498,500	(財)とちぎ青少年子ども財団		400,600	(財)とちぎ青少年子ども財団	▲ 17,718	▲ 115,618	
14	栃木県産業会館	産業労働観 光部産業政策課	5,283	5,145	(社)栃木県産業会館		5,099	(社)栃木県産業会館	▲ 138	▲ 184	
15	栃木県立宇都宮産業展示館	産業労働観 光部 観光交流課	26,629	▲ 2,833	(財)とちぎ製品振興協会		▲ 19,000	大高商事グループ(株)大高商事、藤井産業(株)、(株)五光宇都宮店	▲ 29,462	▲ 45,629	
16	栃木県勤労者休養施設かもしか荘	産業労働観 光部労働政策課	0	0	(社)栃木県労働福祉協会			(社)栃木県労働福祉協会	0		H19年9月廃止
17	とちぎ花センター	農政部 生産振興課	144,772	137,900	(財)栃木県農業振興公社		137,400	(財)栃木県農業振興公社	▲ 6,872	▲ 7,372	
18	栃木県ながわ水遊園			298,024	281,000	(財)栃木県農業振興公社		316,000	(財)栃木県農業振興公社	▲ 17,024	17,976
19	栃木県鶏頂高原牧場		2,805	3,480	全国農業協同組合連合会栃木県本部		4,000	全国農業協同組合連合会栃木県本部	675	1,195	
20	栃木県霧降高原牧場	農政部 畜産振興課	6,254	5,079	酪農とちぎ農業協同組合		5,000	酪農とちぎ農業協同組合	▲ 1,175	▲ 1,254	
21	栃木県土上平放牧場		2,995	2,117	酪農とちぎ農業協同組合		800	酪農とちぎ農業協同組合	▲ 878	▲ 2,195	
22	とちぎ明治の森記念館	県土整備部 道路保全課	4,524	4,447	那須塩原市		4,378	那須塩原市	▲ 77	▲ 146	

指定管理者制度導入施設に係る選定及び経費縮減状況

番号	施設名称	所管部局	1 巡目 (平成18年度指定)			2 巡目 (平成21～23年度指定)			縮減額		備考
			II17事業費	委託料 (千円/年)	指定管理者	導入前事業 費	委託料 (千円/年)	指定管理者	1巡目との 比較 B-A	2巡目との 比較 C-A	
			A	B		A	C				
23	栃木県総合運動公園	県土整備部 都市整備課	173,116	177,575	(財) 栃木県民公園福祉協会	/	163,940	(財) 栃木県民公園福祉協会	4,459	▲ 9,176	
24	栃木県井頭公園		132,340	122,961	(財) 栃木県民公園福祉協会	/	114,891	(財) 栃木県民公園福祉協会	▲ 9,379	▲ 17,449	
25	栃木県鬼怒グリーンパーク		72,852	79,008	(財) 栃木県民公園福祉協会	/	54,090	渡辺建設(株)	6,156	▲ 18,762	
26	栃木県中央公園		69,600	64,000	(財) 栃木県民公園福祉協会	/	64,444	栃木県造園建設業協同組合	▲ 5,600	▲ 5,156	
27	栃木県那須野が原公園		95,183	82,005	(財) 栃木県民公園福祉協会	/	80,840	(財) 栃木県民公園福祉協会	▲ 13,178	▲ 14,343	
28	栃木県みかも山公園		139,002	124,347	(財) 栃木県民公園福祉協会	/	109,000	(財) 栃木県民公園福祉協会	▲ 14,655	▲ 30,002	
29	栃木県日光母沢御用邸記念公園		43,995	36,624	(財) 栃木県民公園福祉協会	/	30,415	(財) 栃木県民公園福祉協会	▲ 7,371	▲ 13,580	
30	栃木県日光だいや川公園		127,537	124,339	(財) 栃木県民公園福祉協会	/	116,800	(財) 栃木県民公園福祉協会	▲ 3,198	▲ 10,737	
31	栃木県とちぎわんぱく公園		144,678	136,565	(財) 栃木県民公園福祉協会	/	125,400	(財) 栃木県民公園福祉協会	▲ 8,113	▲ 19,278	
32	県営住宅(足利地区)		県土整備部 住宅課	51,849	49,950	県営住宅管理業務受託企業体	/	50,000	足利宅地建物取引業協同組合	▲ 1,899	▲ 1,849
33	県営住宅(佐野地区)	/		管理代行	管理代行	21,367	22,950	足利宅地建物取引業協同組合	/	1,583	
34	栃木県民ゴルフ場	企業局 経営企画課	直営	直営	直営	89,460	▲ 19,900	栃木県造園建設業協同組合	/	▲ 109,360	H21から導入
35	栃木県立とちぎ海浜自然の家	教育委員会 生涯学習課	419,318	392,511	(財) とちぎ青少年こども財団	/	385,600	(財) とちぎ青少年こども財団	▲ 26,807	▲ 33,718	
36	栃木県立なす高原自然の家		183,799	162,723	(財) とちぎ青少年こども財団	/	142,200	(財) とちぎ青少年こども財団	▲ 21,076	▲ 41,599	
37	栃木県体育館	教育委員会 スポーツ振興課	127,373	130,179	(財) 栃木県体育協会	/	114,900	(財) 栃木県体育協会	2,806	▲ 12,473	
38	栃木県立日光霧降アイスアリーナ		101,488	96,941	日光市	/	61,975	日光市	▲ 4,547	▲ 39,513	
39	栃木県グリーンスタジアム		57,749	57,000	(財) 宇都宮市体育文化振興公社	/	66,708	(財) 宇都宮市体育文化振興公社	▲ 749	8,959	
40	栃木県立県南体育館		63,872	63,300	小山市	/	31,067	小山市	▲ 572	▲ 32,805	
41	栃木県立県北体育館		58,848	57,936	大田原市	/	43,792	大田原市	▲ 912	▲ 15,056	
42	栃木県立温水プール館		199,650	196,546	小山市	/	158,298	小山市	▲ 3,104	▲ 41,352	
43	栃木県体育館分館		/	4,987	環境整備(株)	/	7,600	環境整備(株)	/	/	H18年4月新規設置、同年7月から導入
44	栃木県立しもつけ風土記の丘資料館		教育委員会 文化財課	42,607	43,769	(財) とちぎ生涯学習文化財団	/	41,700	(財) とちぎ生涯学習文化財団	1,162	▲ 907
45	栃木県立なす風土記の丘資料館	50,271		52,500	那珂川町	/	50,900	那珂川町	2,229	629	
46	栃木県交通安全教育センター	警察本部 運転免許管理課	82,825	76,293	(財) 栃木県交通安全協会	/	55,700	(財) 栃木県交通安全協会	▲ 6,532	▲ 27,125	
合計			4,944,550	4,665,401			4,163,060		▲ 284,136	▲ 925,607	

1巡目の指定管理料が、平成17年度の事業費を上回っているケースは、事業費と別建てであった広報費を指定管理料に織り込んだためである。

4. 栃木県総合文化センター

指定管理者：公益財団法人 とちぎ未来づくり財団

(1) 指定管理業務の収支状況及び施設の利用状況

栃木県総合文化センター

(単位：千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
指定管理収入	指定管理料	286,895	288,000	288,000
	利用料金収入	128,039	134,440	136,707
	その他収入	1,650	663	841
	指定管理収入計	416,584	423,103	425,548
指定管理支出	事業費			
	管理運営費	319,316	317,691	326,247
	人件費	105,249	89,887	80,701
	その他支出		9,241	4,740
	指定管理支出計	424,565	416,819	411,688
指定管理業務収支差額①		▲7,981	6,284	13,860
自主事業収入		16,435	14,619	15,322
自主事業支出		11,779	9,599	10,563
自主事業収支差額②		4,656	5,020	4,759
収支差額①+②		▲3,325	11,304	18,619

① 上記数値は県のホームページより転記したものである。

② 平成26年度からの指定管理者の選考において、県で示した指定管理料の上限額は268,400千円（消費税抜額255,619千円）であり、これまでより19,600千円の減額となっている。

栃木県総合文化センター利用率（平成16年度からの比較）

利用日数／開館日数

（単位：円）

利用料金比較	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	指定管理期間 平均（第Ⅰ期）	指定管理期間 平均（第Ⅱ期）
利用料金収入	148,471,790	130,128,410	130,707,220	132,839,140	131,479,770	129,243,050	126,533,140	133,508,020	135,757,940	131,675,377	129,761,403

（単位：％）

施設	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	指定管理期間 平均（第Ⅰ期）	指定管理期間 平均（第Ⅱ期）
メインホール	65.7	61.8	66.3	60.4	60.6	65.9	58.8	64.8	64.3	62.4	63.5
サブホール	84.4	78.9	82.8	81.7	80.3	83.9	74.5	82.4	81.5	81.6	80.6
1ギャラリー	83.5	68.1	78.5	81.2	77.2	78.0	76.5	74.9	76.3	79.0	76.4
2ギャラリー	79.9	79.4	74.4	78.3	74.7	77.8	74.5	76.8	78.7	75.8	77.0
3ギャラリー	65.6	56.4	58.0	69.0	60.1	52.1	60.0	55.8	57.2	62.4	56.3
4ギャラリーA	80.5	68.8	76.6	76.4	76.4	72.5	71.6	65.6	72.1	76.5	70.5
4ギャラリーB	77.8	75.4	77.3	80.7	80.5	74.9	74.3	67.9	74.1	79.5	72.8
4ギャラリーC	73.8	73.9	72.2	70.3	69.6	61.6	63.7	64.4	64.8	70.7	63.6
特別会議室	26.5	33.6	27.1	32.2	28.5	31.1	27.7	30.9	28.6	29.3	29.6
第1会議室	70.7	75.4	71.5	73.9	72.9	74.0	72.1	67.6	63.5	72.8	69.3
第2会議室	72.3	73.8	70.6	75.3	67.1	66.4	69.8	72.1	68.2	71.0	69.1
第3会議室	78.4	80.2	78.8	80.7	78.9	70.4	73.4	80.6	80.6	79.5	76.3
第4会議室	76.1	70.5	75.9	70.4	73.7	65.7	69.6	67.6	64.1	73.3	66.8
音楽練習室	63.7	54.7	61.3	72.2	74.0	66.1	67.1	66.1	65.3	69.2	66.2
演劇練習室	65.3	58.7	64.5	69.7	66.2	62.5	64.1	77.2	79.1	66.8	70.7
古典芸能練習室	68.5	58.7	59.9	68.4	64.4	72.5	77.9	85.1	83.5	64.2	79.8
リハーサル室	55.1	54.2	52.6	57.6	54.9	51.5	49.9	55.4	54.7	55.0	52.9
第1和室	55.1	44.1	44.9	48.0	47.0	55.4	51.3	52.0	57.6	46.6	54.1
第2和室	38.8	36.7	31.3	41.6	28.8	30.1	28.6	33.9	35.7	33.9	32.1

入場者数（名）	730,388	744,494	676,999	740,779	675,341	624,480	589,892	608,101	632,395	697,706	613,717
HPヒット件数（件）	-	89,623	93,017	141,659	124,772	152,160	144,956	147,221	166,661	119,816	152,750

（2）利用者の利便性について

① 利用料金について

管内の各施設の利用料は、指定管理者となって以降変更はなされていないが、指定管理者となってから、利用料の減免と割引制度を導入し、利用者に還元を図っている。

また、「らくらくサービス」の制度も指定管理者となってから創設し、催し物の主催者に好評を得ている。

「らくらくサービス」とは、有料ではあるが、主催者に替わり弁当の手配や回収、飲み物の手配、飾花の手配、ホール関係（舞台、照明、音響関係）の設営や撤去等、主催者の負担を減らすサービスであり、他の類似の施設ではあまり行っていないサービスを利用者に対し提供している。

この点については、指定管理者制度の効果が出ていると考えられる。

② 利用者の声

利用者アンケートや利用者対象グループインタビューを閲覧した結果、概ね良好な意見が多かった。「らくらくサービス」やスタッフの対応の丁寧さ等については評価が高かった。

ただし、駐車場に関しては付近には有料駐車場しかなく、県庁舎の地下駐車場が利用可能となったとはいえ、2時間を超えれば有料であり駐車場に関する不満の声はある。

③ 特別会議室の低利用率について（指摘事項）

特別会議室の利用率は、指定期間を通じて30%未満の低い水準である。

特別会議室は、施設の中の会議室としては最大であり、床暖房の設備と会議室前の広いロビーを備えた豪華な会議室となっている。

このスペースの利用率が30%に満たないのでは、収益の面からもまた施設の有効利用の面からも、もったいないといえる。

現在常設の設備である50席の円卓会議場から、最大200席の教室形式に常設設備を変えることも含めて、利用率増加の方策を検討すべきである。

(3) 指定管理者の選考について

① 「栃木県総合文化センター指定管理者公募要領」について（意見）

公募要領20 その他(3) ネーミングライツについての記載が、強制ではないため、ネーミングライツパートナー契約者からクレームの来る恐れがある。

公募要領は「指定管理期間中にネーミングライツパートナー契約に基づく愛称を用いることになった場合は、指定管理者は変更された愛称を使用してください」とお願いする規程となっており、指定管理者が愛称を使用することを強制する規程になっていない。

ネーミングライツパートナー契約を締結した相手方からすれば、施設の看板等は愛称に変更されても、指定管理者主催の行事パンフレット等に愛称が使用されないのでは、愛称の周知の効果が薄れることとなり、訴訟事案に発展しかねない恐れがある。

強制する規程に変更すべきである。

(ネーミングライツパートナー契約とは)

県の所有する下記の施設について有料で、契約の期間中「愛称」の使用を許諾する契約であり、過去に1施設で契約が成立した。(現在は契約終了)

平成24年度にも募集を行ったが、応募者はなく現在は募集していない。

<対象施設>

総合文化センター、グリーンスタジアム、子ども総合科学館

宇都宮産業展示館、とちぎわんぱく公園、なかがわ水遊園

とちぎ花センター、県南体育館、県北体育館、日光霧降アイスアリーナ

一万人プール、温水プール館

② 指定管理者選考委員会の人員構成について（指摘事項）

規程上、過半数以上は外部の学識経験者等となっており、5名の委員のうち3名は外部の委員であり2名は行政側の委員である。

国の同様な選考委員会においては、5名全員が外部の学識経験者等で構成されている例もあり、県においても、選考過程の透明性を高めるため、選考委員全員を外部の委員とすることも検討すべきである。

特に、県からの派遣者や県のOBのいる団体が応募している場合には、県の職員が委員にいと、たとえその職員が公平な判断をしていたとしても、外部の目からは、公平性に欠けるのではないかと疑いの目で見られる恐れがある。

したがって、応募団体にそのような団体が含まれている場合には、5名の委員はすべて外部の学識経験者等を選任すべきである。

③ 平成25年度の公募において指定期間が10年に延長された事由

栃木県総合文化センターの指定期間については、当初3年、次は5年であったが、今回は10年に延長された。(今回10年に延長されたのは、他に「栃木県なかがわ水遊園」のみ)

10年に延長された理由は、栃木県総合文化センターは、多様な文化芸術公演に対応するための高機能な機器を備える専門性・特殊性の高い施設であり、これら舞台装置等を操作し、また、維持管理していくためには人材の育成・確保、技術の蓄積・継承等を図る必要があるからである。

5. 栃木県子ども総合科学館

指定管理者：公益財団法人 とちぎ未来づくり財団

(1) 指定管理業務の収支状況及び施設の利用状況

栃木県子ども総合科学館

(単位：千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
指定管理収入	指定管理料	400,600	356,587	355,593
	利用料金収入	66,300	76,280	77,063
	その他収入	1,212	1,987	884
	指定管理収入計	468,112	434,854	433,540
指定管理支出	事業費	74,161	75,779	74,131
	管理運営費	153,490	157,499	154,718
	人件費	207,344	163,455	173,213
	その他支出			
	指定管理支出計	434,995	396,733	402,062
指定管理業務収支差額①		33,117	38,121	31,478
自主事業収入		803	482	548
自主事業支出		867	541	617
自主事業収支差額②		▲64	▲59	▲69
収支差額①+②		33,053	38,062	31,409

- ① 上記数値は県のホームページより転記したものである。
- ② 平成23年度及び24年度の指定管理料は、契約額400,600千円から、県からの派遣職員の人件費を控除した額である。
- ③ 平成24年度の県からの派遣職員9名の人件費は46,092千円（1人当たり5,121千円）である。
- ④ 平成26年度からの指定管理者の選考において、県で示した指定管理料の上限額は378,400千円（消費税抜額360,381千円）であり、これまでより22,200千円の減額となっている。

栃木県子ども総合科学館 利用者数の推移

(単位：名)

(単位：名)

	展示場		
	大人	こども	計
平成18年度	81,331	111,018	192,349
平成19年度	80,610	101,652	182,262
平成20年度	77,231	102,463	179,694
平成21年度	76,879	96,313	173,192
平成22年度	72,503	95,394	167,897
平成23年度	82,732	101,814	184,546
平成24年度	83,241	101,000	184,241

	プラネタリウム		
	大人	こども	計
平成18年度	21,157	33,417	54,574
平成19年度	21,038	30,898	51,936
平成20年度	20,859	30,705	51,564
平成21年度	18,538	28,073	46,611
平成22年度	18,840	28,543	47,383
平成23年度	26,780	37,006	63,786
平成24年度	26,706	35,280	61,986

(単位：名)

(単位：名)

	自転車		
	大人	こども	計
平成18年度	8,537	29,652	38,189
平成19年度	7,758	22,801	30,559
平成20年度	8,645	23,923	32,568
平成21年度	8,955	23,422	32,377
平成22年度	6,443	16,427	22,870
平成23年度	7,318	20,054	27,372
平成24年度	8,485	20,369	28,854

	機関車		
	大人	こども	計
平成18年度	12,177	11,009	23,186
平成19年度	11,162	9,529	20,691
平成20年度	10,832	9,902	20,734
平成21年度	10,311	9,946	20,257
平成22年度	7,207	7,208	14,415
平成23年度	9,708	8,606	18,314
平成24年度	11,499	9,559	21,058

	合計			無料公開等 (名)	総合計 (名)	収入金額 (円)
	大人 (名)	こども (名)	計 (名)			
平成18年度	123,202	185,096	308,298	119,972	428,270	78,059,910
平成19年度	120,568	164,880	285,448	135,027	420,475	74,676,480
平成20年度	117,567	166,993	284,560	125,162	409,722	73,136,530
平成21年度	114,683	157,754	272,437	227,376	499,813	71,338,380
平成22年度	104,993	147,572	252,565	204,582	457,147	66,299,750
平成23年度	126,538	167,480	294,018	234,272	528,290	76,270,850
平成24年度	129,931	166,208	296,139	243,598	539,737	77,056,160

(2) 利用者の利便性について

① 利用者サービスの向上について (指摘事項)

この施設の指定管理業務 (公益事業) の収支状況はプラスとなっている年度もある。財団としては、期中において収支状況を把握し、収支がある程度プラスとなる期末予測が立ったなら、プラス分を利用者に還元するような方策を考えるべきである。

この事業は公益事業であり、収支差額は基本的にゼロとなるべき事業である。

決算を待っている間は、収支がプラスとなったからと言って、当期中における利用者への還元は行えない。

期中において期末の収支を予測することで、追加的なプログラムの実施や、あるいは利用者や潜在的利用者への広報活動等に支出を回すことが可能となり、結果的に利用者サービスの向上につながってくる。

突発的な修理に備えて、支出を抑えるという考え方や他の公益事業の資金充実に充てるという考え方もあるが、当該指定管理事業で得た収益は、その指定管理事業に係わる利用者へ還元することを最優先とすべきである。

また、収益プラスの状況であれば、利用料の見直しについても、検討すべきである。

指定管理者となってから、一度も利用料が下がっていないという事実を重く受け止めるべきである。

指定管理者制度導入で期待されている効果の一つである利用料の低料金化という効果は全く果たされていない。

指定管理業務の遂行の結果、余剰金が出たからといって、協定にない事業を増やすことや利益の使途について、県が指導することはできないため、この点について所管課による指導は期待できないので、包括外部監査人として、利用者サービスの向上に充てることを強く要請する。

また、収支がプラスの状況であれば、過去の指定管理料の推移からすると指定替えの度に減額している事実からして、次回の指定管理者選考時の指定管理料は、削減されることが推察され、結果的に、利用者サービスより行政コストの削減が優先されることになる。

② 利用者の声について（意見）

利用者アンケートを閲覧した結果、概ね良好な意見が多かった。

ただし、大人の入場料をもう少し値下げしてほしい、新しいアトラクションや遊具を増やしてほしい、体験コーナーを増やしてほしい、イベントを増やしてほしいといった不満の声はある。

上記①にも記載したように、指定管理者としては公益事業の収益のプラス分については、利用者サービスに充てるよう努めるべきである。

(3) 指定管理者の選考について

① 指定管理者選考委員会の人員構成について（指摘事項）

4 (3) ②と同様の理由により、選考委員会の構成員は5名全員外部の有識者等にすべきである。

6. 栃木県立とちぎ海浜自然の家

指定管理者：公益財団法人 とちぎ未来づくり財団

(1) 指定管理業務の収支状況及び施設の利用状況

栃木県立とちぎ海浜自然の家

(単位：千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
指定管理収入	指定管理料	385,600	334,503	335,022
	利用料金収入	27,236	17,175	18,732
	その他収入	690	698	9,925
	指定管理収入計	413,526	352,376	363,679
指定管理支出	事業費	8,657	4,776	7,819
	管理運営費	241,662	243,680	230,284
	人件費	142,627	95,439	99,107
	その他支出		2,103	3,097
	指定管理支出計	392,946	345,998	340,307
指定管理業務収支差額①		20,580	6,378	23,372
自主事業収入		1,094	846	237
自主事業支出		1,089	739	170
自主事業収支差額②		5	107	67
収支差額①+②		20,585	6,485	23,439

- ① 上記数値は県のホームページより転記したものである。
- ② 平成23年度及び24年度の指定管理料は、契約額385,600千円から、県からの派遣職員の人件費を控除した額である。
- ③ 平成24年度の県からの派遣職員10名の人件費は50,578千円(1人当たり5,058千円)である。
- ④ 平成26年度からの指定管理者の選考において、県で示した指定管理料の上限額は380,100千円(消費税抜額362,000千円)であり、これまでより5,500千円(消費税抜額5,238千円)の減額となっている。

利用率の推移

平成18年度	開所日数	利用日数	宿泊可能	1日平均	団体数	実人数	延人数	延利用率	延宿泊数(全体)	延宿泊数(生活館)	延宿泊数(ロッジ)
	(a)		日数(b)	c/a							
	361	290	349	234.18	594	31,526	84,653	58.62%	53,229	49,944	3,169
									宿泊利用率(全体)	宿泊利用率(生活館)	宿泊利用率(ロッジ)
									d/(400×b)	e/(400×b)	f/(100×b)
									38.13%	35.82%	2.23%

平成19年度	開所日数	利用日数	宿泊可能	1日平均	団体数	実人数	延人数	延利用率	延宿泊数(全体)	延宿泊数(生活館)	延宿泊数(ロッジ)
	(a)		日数(b)	c/a							
	362	324	350	246.29	1029	33,950	89,222	61.62%	55,131	50,275	4,703
									宿泊利用率(全体)	宿泊利用率(生活館)	宿泊利用率(ロッジ)
									d/(400×b)	e/(400×b)	f/(100×b)
									39.38%	35.82%	3.30%

平成20年度	開所日数	利用日数	宿泊可能	1日平均	団体数	実人数	延人数	延利用率	延宿泊数(全体)	延宿泊数(生活館)	延宿泊数(ロッジ)
	(a)		日数(b)	c/a							
	361	319	344	243.38	984	33,746	88,217	61.09%	54,503	50,278	4,129
									宿泊利用率(全体)	宿泊利用率(生活館)	宿泊利用率(ロッジ)
									d/(400×b)	e/(400×b)	f/(100×b)
									39.61%	36.44%	2.98%

平成21年度	開所日数	利用日数	宿泊可能	1日平均	団体数	実人数	延人数	延利用率	延宿泊数(全体)	延宿泊数(生活館)	延宿泊数(ロッジ)
	(a)		日数(b)	c/a							
	361	320	345	237.64	1050	32,692	85,995	59.55%	52,966	49,780	3,109
									宿泊利用率(全体)	宿泊利用率(生活館)	宿泊利用率(ロッジ)
									d/(400×b)	e/(400×b)	f/(100×b)
									38.38%	36.20%	2.23%

平成22年度	開所日数	利用日数	宿泊可能	1日平均	団体数	実人数	延人数	延利用率	延宿泊数(全体)	延宿泊数(生活館)	延宿泊数(ロッジ)
	(a)		日数(b)	c/a							
	356	273	327	236.31	888	31,602	84,555	59.38%	52,948	49,727	3,084
									宿泊利用率(全体)	宿泊利用率(生活館)	宿泊利用率(ロッジ)
									d/(400×b)	e/(400×b)	f/(100×b)
									40.48%	36.57%	2.27%

平成23年度	開所日数	利用日数	宿泊可能	1日平均	団体数	実人数	延人数	延利用率	延宿泊数(全体)	延宿泊数(生活館)	延宿泊数(ロッジ)
	(a)		日数(b)	c/a							
	296	246	275	117.89	496	15,737	41,154	34.76%	25,424	23,461	1,837
									宿泊利用率(全体)	宿泊利用率(生活館)	宿泊利用率(ロッジ)
									d/(400×b)	e/(400×b)	f/(100×b)
									23.11%	17.96%	1.57%

平成24年度	開所日数	利用日数	宿泊可能	1日平均	団体数	実人数	延人数	延利用率	延宿泊数(全体)	延宿泊数(生活館)	延宿泊数(ロッジ)
	(a)		日数(b)	c/a							
	358	304	345	183.78	721	25,980	66,651	46.54%	40,638	38,043	2,474
									宿泊利用率(全体)	宿泊利用率(生活館)	宿泊利用率(ロッジ)
									d/(400×b)	e/(400×b)	f/(100×b)
									29.45%	27.05%	1.77%

- ① 平成 23 年度は、東日本大震災による施設改修中の期間、利用ができなかったことによる延利用率の低下。
- ② 栃木県立とちぎ海浜自然の家までのバス代は、市町村総合交付金として交付されていたが、平成 21 年度をもって廃止された。
- ③ 平成 24 年度において利用率が回復しなかったのは、宇都宮市の臨海自然教室不参加による。

(2) 利用者の利便性について

① 利用者サービスの向上について（指摘事項）

5 (2) ①と同様の理由により、財団においては、利用者還元努めるべきである。

② 利用者の声について（意見）

利用者アンケートを閲覧した結果、概ね良好な意見が多かった。

ただし、設備関係の不満やプログラムについての要望の声はある。

上記①にも記載したように、指定管理者としては公益事業の収益のプラス分については、利用者サービスに充てるよう努めるべきである。

③ 利用率の低下について（意見）

利用率が50%を下回っている。

このような現状において利用率を回復させるには、潜在的利用者のニーズの把握と広報活動に努める必要がある。

この施設の利用者は、原則栃木県内の住民や事業者に限定されているため、利用者は茨城県まで自費で来なければならないというハンデがあるが、逆に考えれば、広報活動等栃木県内だけに限定できるメリットもある。

潜在的利用者への広報等はこれまでも行ってはいると思うが、より一層の努力と、魅力あるプログラムの開発に努めるべきである。

④ 施設の老朽化について（意見）

施設ができてから21年目に入り、施設の老朽化と大規模改修は今後検討すべき重要な課題である。

現状のような利用率の低迷が今後も継続するのであれば、施設の廃止も含めた議論が必要と考えられる。

(3) 指定管理者の選考について

① 指定管理者選考委員会の人員構成について（指摘事項）

4 (3) ②と同様の理由により、選考委員会の構成員は5名全員外部の有識者等にすべきである。

7. 栃木県立なす高原自然の家

指定管理者：公益財団法人 とちぎ未来づくり財団

(1) 指定管理業務の収支状況及び施設の利用状況

栃木県立なす高原自然の家

(単位：千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
指定管理収入	指定管理料	142,200	115,191	115,462
	利用料金収入	20,536	14,462	16,472
	その他収入	4	5	1,344
	指定管理収入計	162,740	129,658	133,278
指定管理支出	事業費	1,366	1,136	978
	管理運営費	94,860	69,679	92,764
	人件費	61,962	56,983	38,971
	その他支出		114	665
	指定管理支出計	158,188	127,912	133,378
指定管理業務収支差額①		4,552	1,746	▲100
自主事業収入		529	529	529
自主事業支出		231	393	393
自主事業収支差額②		298	136	136
収支差額①+②		4,850	1,882	36

- ① 上記数値は県のホームページより転記したものである。
- ② 平成23年度及び24年度の指定管理料は、契約額142,200千円から、県からの派遣職員の人件費を控除した額である。
- ③ 平成24年度の県からの派遣職員5名の人件費は26,738千円（1人当たり5,348千円）である。
- ④ 平成26年度からの指定管理者の選考において、県で示した指定管理料の上限額は139,100千円（消費税抜額132,476千円）であり、これまでより3,100千円（消費税抜額2,952千円）の減額となっている。

なす高原自然の家 利用状況（平成18年度～）

平成18年度	延利用者数	人数(名)	27,856	延宿泊者数	人数(名)	14,865	総収入金額	(円)
		利用率(%)	41.8		利用率(%)	24.1		
平成19年度	延利用者数	人数(名)	31,987	延宿泊者数	人数(名)	17,637	総収入金額	(円)
		利用率(%)	61.7		利用率(%)	36.9		
平成20年度	延利用者数	人数(名)	39,640	延宿泊者数	人数(名)	20,897	総収入金額	(円)
		利用率(%)	59.0		利用率(%)	33.9		
平成21年度	延利用者数	人数(名)	42,266	延宿泊者数	人数(名)	23,137	総収入金額	(円)
		利用率(%)	62.9		利用率(%)	38.4		
平成22年度	延利用者数	人数(名)	39,791	延宿泊者数	人数(名)	21,494	総収入金額	(円)
		利用率(%)	59.2		利用率(%)	36.2		
平成23年度	延利用者数	人数(名)	25,005	延宿泊者数	人数(名)	13,095	総収入金額	(円)
		利用率(%)	36.7		利用率(%)	28.5		

(2) 利用者の利便性について

① 利用者サービスの向上について（指摘事項）

5 (2) ①と同様の理由により、財団においては、利用者還元努めるべきである。

② 利用者の声について（意見）

利用者アンケートを閲覧した結果、概ね良好な意見が多かった。

ただし、施設の備品等の小物や、清掃に対する不満の声はある。

上記①にも記載したように、指定管理者としては公益事業の収益のプラス分については、利用者サービスに充てるよう努めるべきである。

(3) 指定管理者の選考について

① 指定管理者選考委員会の人員構成について（指摘事項）

4 (3) ②と同様の理由により、選考委員会の構成員は5名全員外部の有識者等にすべきである。

② 「仕様書」記載の事業内容について（指摘事項）

「仕様書」に記載する事業内容については、より具体的に記載すべきであり、最低限の事業期間や開催回数等についても可能な範囲において記載すべきである。

仕様書に記載されている事業内容が詳細な記述ではないため、応募者からの事業計画も詳細な計画となっていない。

このため、指定管理者からの事業報告を受けても、それが「仕様書」の要件を満たしているかどうかを明確に評価することは困難である。

8. しもつけ風土記の丘資料館

指定管理者：公益財団法人 とちぎ未来づくり財団

(1) 指定管理業務の収支状況及び施設の利用状況

しもつけ風土記の丘資料館

(単位：千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
指定管理収入	指定管理料	41,700	41,700	39,800
	利用料金収入			
	その他収入	215	166	154
	指定管理収入計	41,915	41,866	39,954
指定管理支出	事業費	4,248	4,193	4,456
	管理運営費	9,343	9,321	8,889
	人件費	24,218	24,847	24,795
	その他支出	2,286	2,276	2,941
	指定管理支出計	40,095	40,637	41,081
指定管理業務収支差額①		1,820	1,229	▲1,127
自主事業収入				
自主事業支出				
自主事業収支差額②				
収支差額①+②		1,820	1,229	▲1,127

① 上記数値は県のホームページより転記したものである。

② しもつけ風土記の丘資料館は、利用料金制度をとっていないため、使用料は全て県の収入となっている。

しもつけ風土記の丘資料館年度別入館者数

年度	入館区分	総計	対前年比(%)	1日当たり平均入館者数
	開館日数			
昭和61年度	206	22,841	—	111
昭和62年度	303	47,112	206.3	155
昭和63年度	300	37,712	80.0	126
平成元年度	303	33,120	87.8	109
平成2年度	303	33,411	100.9	110
平成3年度	303	35,100	105.1	116
平成4年度	301	32,701	93.2	109
平成5年度	299	34,272	104.8	115
平成6年度	301	28,723	83.8	95
平成7年度	302	22,598	78.7	75
平成8年度	297	27,623	122.2	93
平成9年度	295	22,246	80.5	75
平成10年度	297	18,815	84.6	63
平成11年度	296	18,867	100.3	64
平成12年度	299	18,587	98.5	62
平成13年度	301	15,688	84.4	52
平成14年度	300	15,127	96.4	50
平成15年度	299	13,996	92.5	47
平成16年度	297	13,906	99.4	47
平成17年度	298	16,224	116.7	54
平成18年度	299	16,602	102.3	56
平成19年度	299	16,900	101.8	57
平成20年度	298	18,443	109.1	62
平成21年度	299	19,673	106.7	66
平成22年度	297	20,252	102.9	68
平成23年度	299	22,702	112.1	76
平成24年度	301	18,937	83.4	63
計	7,992	642,178	—	—
1日平均	—	80.4	—	—

(2) 利用者の利便性について

① 利用者サービスの向上について (指摘事項)

5 (2) ①と同様の理由により、財団においては、利用者還元に努めるべきである。

② 利用者の声

利用者アンケートを閲覧した結果、概ね良好な意見が多かった。

(3) 指定管理者の選考について

① 指定管理者選考委員会の人員構成について (指摘事項)

4 (3) ②と同様の理由により、選考委員会の構成員は5名全員外部の有識者等にすべきである。

9. なす風土記の丘資料館

指定管理者：公益財団法人 とちぎ未来づくり財団

(1) 指定管理業務の収支状況及び施設の利用状況

なす風土記の丘資料館

(単位：千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
指定管理収入	指定管理料	50,900	50,900	39,300
	利用料金収入			
	その他収入			158
	指定管理収入計	50,900	50,900	39,458
指定管理支出	事業費	3,306	3,472	2,660
	管理運営費	12,160	12,031	6,843
	人件費	35,854	35,845	27,777
	その他支出			3,171
	指定管理支出計	51,320	51,348	40,451
指定管理業務収支差額①		▲420	▲448	▲993
自主事業収入				
自主事業支出				
自主事業収支差額②				
収支差額①+②		▲420	▲448	▲993

- ① 上記数値は県のホームページより転記したものである。
- ② なす風土記の丘資料館は、利用料金制度をとっていないため、使用料は全て県の収入となっている。
- ③ とちぎ未来づくり財団が指定管理者となったのは平成24年度からであり、平成22年度、平成23年度は那珂川町が指定管理者となっている。
- ④ なす風土記の丘資料館は小川館と湯津上館があり、平成24年度からは、小川館が「とちぎ未来づくり財団」で指定管理者となり、湯津上館は大田原市へ移管した。

なす風土記の丘資料館（旧小川館）利用者推移

年度	入館区分	総計(名)	前年比
	開館日数		
平成4年度	281	32,627	—
平成5年度	299	18,140	55.6%
平成6年度	301	15,002	82.7%
平成7年度	302	13,876	92.5%
平成8年度	297	12,060	86.9%
平成9年度	297	11,104	92.1%
平成10年度	297	20,609	185.6%
平成11年度	296	8,848	42.9%
平成12年度	299	8,574	96.9%
平成13年度	301	10,507	122.5%
平成14年度	304	8,735	83.1%
平成15年度	298	8,287	94.9%
平成16年度	297	13,591	164.0%
平成17年度	295	13,316	98.0%
平成18年度	295	12,385	93.0%
平成19年度	302	10,927	88.2%
平成20年度	302	12,450	113.9%
平成21年度	300	12,658	101.7%
平成22年度	286	12,473	98.5%
平成23年度	299	11,883	95.3%
平成24年度	300	12,862	108.2%
計	6,248	280,914	—

(2) 利用者の利便性について

① 利用者サービスの向上について（指摘事項）

5 (2) ①と同様の理由により、財団においては、利用者還元に努めるべきである。

② 利用者アンケートを閲覧した結果、概ね良好な意見が多かった。

(3) 指定管理者の選考について

① 指定管理者選考委員会の人員構成について（指摘事項）

4 (3) ②と同様の理由により、選考委員会の構成員は5名全員外部の有識者等にすべきである。